

指定管理者第三者評価書

1 施設名称

施設名称	石油の世界館
指定管理者	株式会社NKSコーポレーション新潟支店
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
所管課	秋葉区地域課

2 指定管理者に対する評価及び意見等

(別紙)「平成24年度公の施設目標管理型評価書」に記載

3 市所管課に対する意見等

意見・助言・提言

【目標管理型評価書に関して】

- ・評価指標を見直す必要がある。現状では、指定管理者が良い施策をして成果を上げても評価されず、インセンティブが働かない。数値化を含め、「目標に従って運用されている」状況が適切に判断できるような指標を設定すべきである。
- ・評価が適切でない項目がある。
- ・入館者数や自主事業実施回数が評価指標を達成できなかったにもかかわらず、所管課評価が第三者的な感がある。

【管理運営に関して】

- ・展示物が更新されず、著しく古いものがあり、最新のものにする必要がある。
- ・秋葉区の歴史資産を活用するとの立場から、市も積極的に関与すべきである。(施設への立入検査、広報活動など)
- ・指定管理者とともに、秋葉区の歴史的資産の1つである「石油」をもっと普及させる努力が必要である。
- ・2階企画展示室の有効活用について指定管理者と協議し、工夫ある展示をすることが望まれる。
- ・団体の見学者には必ずアンケートに答えてもらい、最終的に市がチェックし、改善点を指定管理者と協議すべきである。
- ・使われていないAV機器が放置されているが、撤去し、新しい機器を導入するのが望ましい。
- ・行政としても、縦割りではなく、近隣施設と連携して運営することが望まれる。特に、紅葉の季節以外に、利用促進を図れる仕組み作りを検討してほしい。

4 改善すべき点及びその対応策(指定管理者)

	改善すべき点	対応策(指定管理者記入)
1	入館者が毎年大幅に減少し続けている。早急に対策をとる必要がある。	観光物産館の指定管理者でもあることから、物産館を利用する方、団体に2F展示室の利用を働き掛けていく。26年度については、地域の小中学生の絵画展なども企画しており、2F展示室の利用促進を図り、紅葉の時期以外の中野邸美術館休館中の利用者を増加させるよう努める。
2	アンケートが積極的に実施されていない。積極的に実施し、その結果を管理運営に反映させるべきである。	アンケート用紙の設置場所を、来館者の目に留まりやすい場所に変更し、アンケートに記入してもらえるように積極的に声掛けをする。また、団体の来館者にはパンフレットや資料と一緒にアンケート用紙も配布して記入してもらう。また、アンケート結果が管理運営に反映しやすいよう項目を見直す。
3	展示物(データ等)に更新されていないものがあり、顕微鏡も照明不足で使えない。施設全体を点検し、必要な処置を行うべきである。	照明、表示等の不具合については、修繕箇所を早期に発見し、引き続きメンテナンスを実行していく。展示物のアップデート(大幅刷新)については、市に働き掛けていく。
4	2階企画展示室の展示内容が統一されていない上、1階との連携も図られていない。	地域の団体等に2F展示室活用を働きかけていき、1Fは石油の歴史、2Fについては地域(石油の里)の展示というように大まかなテーマを設け対照性をとり、連携を図っていく。
5	使われていない棚やAV機器が放置されている。	受付わきの棚等は、世界館友の会と処遇を検討し、使用しないものであれば、早急に処分する。

5 改善すべき点及びその対応策(市)

	改善すべき点	対応策(市所管課記入)
1	【目標管理型評価書】 評価指標の設定に工夫が必要である。	評価指標の設定について、早急に検討して指定管理者が「目標に従って運用されている」状況が適切に判断できるように指定管理者と協議し指標を見直す。
2	【目標管理型評価書】 所管課評価が第三者的な感があり、積極的な取り組みが必要である。	今後は管理・運営の部分から当事者であることを念頭に置き、積極的な取り組みをすることにより改善する。
3	石油の世界館と観光物産館等が一体管理になっていない。一体管理の方が、経費節減や市民サービス向上に役立つと思われる。	文化施設(世界館)と観光施設(物産館)という括りから、双方の所管部署が違うため生じていると思われる。今後は指摘の点を重視し、2つの部署にて連携し、一体管理できるよう取り組んでいく。
4	展示物が更新されていない。資料館であり、小学生も見学に来るため、資料は最新のものでなければならない。	早急に世界館の資料で最新のものに変えられるものは直した。今後、指定管理者と石油の友の会と一緒に最新の資料に変えていく。
5	所管課も、施設に立ち入り現状を把握したり、広報活動に取り組む等、積極的に関与すべきである。	現在、月1回程度施設に行き管理人と情報交換をしている。その際、現状把握もきちんとする。広報活動に関しては、指定管理者と一緒にホームページや区だより等、広報活動に積極的に取り組む。
6	2階企画展示室が有効に活用されていないため、指定管理者と協議する必要がある。	指定管理者と協議し、区内文化施設と連携して企画展示等を行い、2階企画展示室を活用するよう努めて入館者数を増やす。

平成24年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	石油の世界館		
管理者名	株式会社NKSコーポレーション新潟支店	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
担当課	秋葉区地域課		
所在地	秋葉区金津1172番地1		
根拠法令			
設置条例	新潟市石油の里公園条例		
施設概要	敷地面積 1,261㎡ 建築面積 947㎡, 延床面積 1,330㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建 主な施設内容 (構成施設の内容) 1階 石油資料展示室Ⅰ, 石油資料展示室Ⅱ, 展示ホール 2階 企画展示室, 収蔵庫		

施設設置目的
新津地区の特色ある歴史的文化的所産並びに金津丘陵に代表される里山環境及び石油産業文化遺産の保全と活用を通じた交流の場を提供し、もって地域の活性化を促すため、新潟市石油の里公園を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
石油産業文化遺産の資料館として地域の歴史と文化の発展に役立つ資料館 金津丘陵を中心とする石油産業文化遺産は、秋葉区を代表する文化的固有資源であり、石油の世界館は、この歴史系の石油産業文化遺産に自然系の里山環境の要素を加え、区民と行政との協働による個性ある交流のまちを目指してきた。 これからも、資料の保存機関という特性を活かし、展示・情報発信や教育普及活動を通じ、石油産業文化遺産の継承の重要性を訴えながら、あわせて自発的な生涯学習を支援していく。

平成24年度 公の施設目標管理型評価書

石油の世界館

視点	評価項目	評価指標	実績	所管課評価	所管課評価コメント	第三者評価	第三者評価所見
市民	入館者数	年15,000人以上	年10,046人	C		C	<ul style="list-style-type: none"> 入館者が毎年大幅に減り続けている。季節や天候によらない集客について至急検討し、対策をとるべきである。 アンケートの回収数を増加させる方策を検討し、アンケート結果を分析し、管理運営に反映させるよう取り組むべきである。 参加者が楽しめるイベントを自主事業として提案し、集客する必要がある。
	利用者の満足度	市長への手紙(施設の管理運営に関するもの)年2通以下	なし	A			
	自主事業の実施	年2回以上	年1回	C	石油の里紅葉まじりの開催		
	協定書に定める事項・指標の遵守	指定管理者からの提案に基づき協定書に定める事項・指標の遵守	遵守	B	ホームページ等による情報発信、アンケートの実施		
財務	管理運営経費の削減	管理運営経費を年間9,179千円以下	年間8,779千円	B	委託費等の経費縮減	B	<ul style="list-style-type: none"> コスト意識を持ち、管理運営経費を削減することは必要な事項だが、市民の利用が促進され、市民のためになる施設作りが大前提である。
	協定書に定める事項・指標の遵守	指定管理者からの提案に基づき協定書に定める事項・指標の遵守	遵守	B	コスト意識を持ち経費節減		
業務	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練実施 年2回	年2回実施	A	緊急連絡体制の確立	B	<ul style="list-style-type: none"> 展示物(データ等)に更新されていないものがある。資料館のため、資料は最新のものである必要がある。 事件・事故がないことは評価できるが、防災だけでなく、事件・事故があった場合の訓練も日常的に行う必要がある。 安全確保の観点から、使用していない棚などは活用、若しくは撤去も検討すべきである。 AV機器を刷新する必要がある。機器の選定や放映する内容(ソフト)について市と協議すべきである。 ボランティアガイド(石油の世界館友の会会員)と協議し、施設をより楽しい学習の場に変化させることが望まれる。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応	改善勧告なし	B			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生件数 0件	件数 0件	A			
	協定書に定める事項・指標の遵守	指定管理者からの提案に基づき協定書に定める事項・指標の遵守	遵守	A	法定点検以外にもきめ細く対応		
人材	配置人員条件の充足	施設の設置目的の理解度を高めるための研修を年1回以上実施	ボランティアガイドによる視察説明に同席	B		B	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアガイドの育成を推進し、その知識を指定管理者も吸収してほしい。 ボランティアガイドとの協力体制を確保し、1階と2階の連携を保ち施設を運営する必要がある。
	協定書に定める事項・指標の遵守	指定管理者からの提案に基づき協定書に定める事項・指標の遵守	遵守	B	ボランティアガイドとの協力		

所管課総合評価(所見)

入館者数が目標指標を下回ったが、設置目的を念頭にいた管理運営を行っている。自主事業として2階企画展示室の活用が年1回の開催になった。集客増のため常設展示や近隣の文化施設とも連携を図りながら積極的な活用を要望する。近隣施設との意見交換、情報交換も積極的に行っており地域の活性化にも貢献している。コスト意識を持ち経費節減に努め管理にあたっている。ボランティアガイドとの協力により、施設の運営管理が良好に行われた。以上のことから、指定管理者として概ね適切である。

第三者評価(上記のほか、全体に係る所見)

- 評価指標について、「目的に従って運用されている」状況が適切に把握できる指標となるよう、数値化も含め、市所管課と協議すべきである。
- 指定管理者には、各地にある同様な施設よりも良い施設にしようという意識を持ち、当該施設の管理運営に取り組むことが望まれる。

指定管理業務 自己点検表

1 施設名称

施設名称	石油の世界館
指定管理者	株式会社 NKSコーポレーション

2 評価項目一覧

評価項目	指定管理者 自己評価	
I. 実施体制		
1. 施設の設置目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	○
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	○
3. 開館の実績	仕様書に定められた、もしくは事業計画書等のとおりを開館しているか。	○
4. 職員の勤務体制・配置状況	管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務体制、配置状況は適切か。	○
5. 職員の専門性	必要な資格、経験等を有する職員が配置されているか。	○
6. 職員の給与	労働法規等を遵守した適正な給与体系となっているか。	○
7. 職員の労働条件	休暇制度、職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がされているか。	○
8. 職員のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	○
9. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組みがなされているか。	○
II. 施設・設備の維持管理		
1. 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	○
2. 備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	○
3. 清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	○
4. 警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	○
5. 修繕	必要な修繕は適切に実施されているか。	○
6. 再委託業務の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切か、また、市の承認を受けているか。	○
7. 外構施設の保守点検業務 ⇒ 該当施設のみ評価を実施する	外構施設が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	○
8. 植栽・樹木等の維持管理業務 ⇒ 該当施設のみ評価を実施する	施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	○
III. 運営業務及びサービスの質の向上		
1. 利用実績及び施設の稼働率	施設の利用者数や稼働率は適正か。また、利用促進に向け取り組んでいるか。	△
2. 事業の実施	事業計画書に定められた事業が実施されているか。	△

3. 利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	○
4. 適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	○
5. 平等な施設利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか。	○
6. 広報・PRの実施	当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。	△
7. サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	○
8. 職員間での情報共有化	職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	○
9. 個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	○
10. 事故防止対策への取組み	事故防止のための体制の構築・取組みを行っているか。	○
11. 事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制を確立し、研修・訓練を定期的実施しているか。	○
12. 災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制を確立し、研修・訓練を定期的実施しているか。	○
13. 利用者の意見等を抽出する仕組みの構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。	○
14. 利用者の苦情解決体制の構築	利用者の意見、苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	○
15. 利用者アンケート等の実施	利用者アンケート等を実施し、利用者の満足度を把握しており、その結果は妥当か。	○
16. 利用者アンケート等の施設運営への反映	利用者アンケート等で把握した意見を、施設運営に反映させたか。	△
17. 自主事業の適切な実施	施設の設置目的を達成し、利用促進やサービス向上を図るための自主事業を、事業計画書に記載したとおり適切に実施しているか。	△
IV. 収支状況		
1. 管理経費(指定管理料)の執行状況	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別し、管理経費(指定管理料)は適正に執行されているか	○
2. 収支決算状況	予算と決算に大幅な相違がないか。「収入ー支出」がプラスになっているか。	○
3. 経費節減の取組み	経費節減・収入増加への取組みを行い、その効果はあったか。	△
4. 収支の内容に不適切な点はないか。	経理が明確で、収支の状況が費目ごとに把握されているか。	○
5. 利用料金収入実績 ⇒該当施設のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度達成されているか。	—
V. その他		
1. 地域貢献	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか。	△
2. 環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか。	○

<評価区分等>

評価基準	○：できている △：概ねできているが、改善の余地がある ×：できていない —：該当しない項目
------	---